

# 「有機」の再確認から始める地域活性化

空閑 厚樹

(コミュニティ政策学科教員)

## はじめに

「有機」とは、①生命をもち、生活機能や生活力を備えていること、②生物体のように、全体を構成している各部分が、互いに密接な統一と関連をもっていること、③「有機化学」「有機化合物」「有機物」の略、と説明されている（大辞林 第三版）。

本稿では「有機農業」を手掛かりとして、地域活性化を検討する。ところで、有機農産物の一般的なイメージは、農薬や化学肥料を使用しない安全で美味しい果物や野菜というものだろう。しかし、上記「有機」の定義を参照するならば農作物の品質のみに注目して有機農業を理解するのは不十分である。実際このような「高品質な商品」としての有機農作物のイメージが日本社会において浸透していくのは1990年代に入ってからである（第一章参照）。当初は不揃いで虫食いのある商品価値の低いものと見なされていた。また、有機農産物を「商品」として理解することの問題点は生産者により意識されてきた。たとえば、国際有機農業運動連盟は有機農業を「土壌・自然生態系・人々の健康を持続させる農業生産システム」であり、「自然環境と共生してその恵みを分かち合い、そして、関係するすべての生物と人間の間に公正な関係を築くと共に生命（いのち）・生活（くらし）の質を高める」農業であると定義している。さらに、1971年に設立された「日本有機農業研究会」が1978年に公表した「生産者と消費者の提携の方法」は、より具体的に有機農産物が単なる「商品」ではないことを規定している。たとえば第八条には、「生産者および消費者の各グループは、グループ内の学習活動を重視し、単に安全食糧を提供、獲得するだけのものに終らしめないことが肝要である」と記されている。「提携」については第二章で改めて論じるが、有機農作物のやり取りを通して生産者と消費者が直接関わり、相互に学び合うことが求められている。つまり、社会や個々の暮らしの在り方を問い直す契機として有機農業が位置付けられているのだ。

有機農業を「有機」の定義を参照して考えるなら、次のように言い換えることができるだろう。すなわち、農作物を育て、収穫し、分かち合い、味わうことを通して生産者と消費者、人間と自然、現在が過去と未来と「互いに密接な統一と関連をもって」いることを確認し、個々のいのちに備わった生活機能や生活力、つまり生きる力を活かす一つの実践である、と。そして、近年喫緊の課題として議論され、実践と試行が重ねられている地域活性化についても、ここでいう「有機」に注目する必要があるのではないだろうか。

以下、このような有機農業の日本社会における展開を概観し（第一章）、次に、その実践の場として埼玉県小川町での取り組みを紹介する（第二章）。そして有機農業を手掛かりとして「有機」を基盤とした地域活性化について検討する（第三章）。

## 第一章

有機農業がまだ一般的ではなかった1971年、有機農業の探究、実践、普及啓発、交流等を目的に「日本有機農業研究会」が結成された。それまで「生態学的農業」と呼ばれていた農法に「有機農業」という語を命名したのは同研究会の呼びかけ人の一人である一楽照雄だった（金子2010）。これは、当時すでに使われていた英語の「オーガニック・ファーミング」の訳語である<sup>1</sup>。

化学肥料や農薬に依存しない農業の在り方に「有機農業」という名が付与されてから40年以上経過し、状況は大きく変わった。かつては異端視され論争の対象であった有機農作物は、法的裏付けのある認証制度が作られ（有機JAS制度）、スーパーでも有機野菜コーナーが設けられ、オーガニックという語には先進的、肯定的なイメージがもたれるようになった。このように有機農業が市民権を得てきた経緯を、原田による四つの時期に分けた分析をもとに（原田2008：128）概観してみたい。

第一期は1970年代から80年代初頭までであり、この時期、有機農産物が一般の流通経路に乗ることはほとんどなく、消費者と生産者が直接農作物をやりとりしていた（上記「提携」）。また有機農業を賞賛する人と批判する人との間で激しい議論がなされていた<sup>2</sup>。このような状況下で「有機農業が社会的に認められること」が目指された。続く1980年代初頭から1992年までの第二期では、有機農産物の認知度が上がり、政府も1989年に農水省内に有機農業をめぐる政策を担当する「有機農業対策室」を設置し有機農業を農業政策の中で取り扱う議論を始めた。そして、第三期は1992年に始まる。同年、農林水産省によって「有機農産物等に係る青果物等特別表示ガイドライン」が制定され、有機農産物が基本的に無農薬、無化学肥料であることが公的に定義された。市場にも流通するようになり、その価値が認知されるようになった。そして、現在は2000年以降の第四期にあたる。ここでは有機農業の存在は前提した上で、有機農産物のメリットの再検討が

なされるようになった。有機農産物は栄養価の面などでどれだけ高品質といえるのか、イメージが先行しているのではないかという議論である<sup>3</sup>。また消費者の住む地域で栽培された慣行農作物（農薬、化学肥料を使って栽培されたもの）と、遠方から輸送された有機農作物のどちらを選ぶべきかという新たな論点も提起されるようになった。鮮度や輸送による環境負荷も考慮して有機農作物を評価する必要があるという視点が提示されるようになったのだ（原田2008：128）。

このような新たな論点の提起はあるものの、第四期以降、有機農産物は消費者にとって選択肢の一つとなった。有機農業の考え方や実践は社会的に認められ、1970年代当初のような周縁的な位置づけから脱した。しかし、このこと自体が、有機農作物を高付加価値の「商品」として見なすことにつながり、有機農業が本来もっていた生産者、消費者が試行錯誤しながら社会や暮らしの在り方を見直し、考え、実践していくという両者の有機的な関係性およびそこからもたらされる新たな視点の創出の力を弱めているのではないかと原田は指摘する（2008：170）。

第四期にあたる現代では、これらの原田の指摘に加えて「実験的な代替案」としての有機農業が、現実の社会の中で「実現可能な代替案」となるための方法が模索されている時期ともいえるだろう。有機農業の実践の意義が理解され評価されるようになったことと、実際にこれが既存の主流である慣行農業に対する有力かつ現実的な代替の選択肢となることは異なる。現在、日本における有機農業による農作物栽培面積は1.6万ha（有機JAS圃場9千ha、有機JAS圃場以外7千ha）で、全体面積461万haの約0.35%にとどまる（2009年）。オーストリアの19.5%や11か国で10%を超えていることと比較すれば（IFOAM 2015：24）、日本社会においては有機農業が実験的もしくは問題提起的な位置に留まっているといえるだろう。

2013年8月に「有機農業の推進に関する基本的な方針」の改訂案が公表され、2018年度を目途に有機栽培面積シェアを現在の約2倍強の1%にするという数値目標が入れられた。また、有機農業者等の支援、流通・販売面の支援、技術開発等の促進、消費者の理解の増進等を促進していくことが定められた。その一方で2014年7月に公表された「安倍内閣の農業改革」では、「攻めの農林水産業」のための農政の改革方向として、「①生産現場の強化、②需要と供給をつなぐバリューチェーンの構築、③需要フロンティアの拡大、④農山漁村の多面的機能の発揮を柱に、…「攻めの農林水産業」を展開。これにより、…農業・農村全体の所得倍増を目指す」と記されている。ここでは規模拡大による効率化、海外富裕層への輸出促進とそのための広報戦略など農作物の商品価値を高めることが追求されている。目指される目標は「所得倍増」である。このような農業政策の路線において有機農業を促進していくならば、その価格競争力強化、品質向上など商品価値向上に注力せざるをえない。ここに原田が指摘するように社会や暮らしの

在り方を生産者、消費者が試行錯誤しながら見直す契機の入る余地はない。

さらに国際貿易自由化促進が進行する中で、安価で安全性も保障された農作物が輸入されるようになる事態を想定するなら（磯辺2011：44）、有機農業は「社会的に認められるようになった」現状から現実的な代替的選択肢となる方法を検討する必要があるだろう。そして、原田の指摘する意味とは異なるものの、ここに生産者と消費者との有機的な関係性およびそこからもたらされる新たな視点の創出の力が期待できるのではないだろうか。次章において、具体的事例に即してこの点を検討してみたい。

## 第二章

本章では、有機農業の実験的な段階から現実的な代替的選択肢への移行検討の準備として、「商品」ではない有機農産物のやり取りの在り方を紹介する。事例として、埼玉県小川町における霜里農場の金子美登氏を中心とした取り組みを取り上げる。

金子氏は小川町で約300年続く農家の長男として生まれた。1971年（当時22歳）に農水省の「農業者大学校」第一期生として卒業後、有機農業を始めた。また同年に発足した「日本有機農業研究会」に参加し、冒頭にも挙げた「生産者と消費者の提携の方法」の策定にも携わった。以後、提携の実践を試行錯誤しつつ展開させ、地域住民と協働して小川町での有機農業を点から面へ広げる活動を展開している。

現在、小川町の有機農家数は70戸以上である。特に金子氏の暮らす下里地区で有機農業に取り組む農家は2009年に20戸を超え、2010年には自家消費だけの数戸を除く約30戸の全農家が有機農業に転換し、全国でも珍しい「有機農業の里」になった。このような実践が評価され、農林水産省などが主催する2010年度「農林水産祭」で「むらづくり部門」で最高賞を受賞した（読売新聞2011）。しかし、金子氏が有機農業を始めた1970年初頭、地域の他の農業者からの評価は「あんなことやって、食ってゆけるんかい」というものだった（金子2008）。このように周囲からの理解は得られなかったものの「日本有機農業研究会」が結成された1971年は、水俣病、イタイイタイ病、四日市ぜんそく等の公害問題への対策の必要性が明らかになり（公害元年）、食べ物の質の問題が問い直された時期でもあった。そして、金子氏は「食べ物を命と健康の問題としたとき、地場生産、地場消費がいちばん公害のプレークになるのではないかと考えた」（金子1996）。

金子氏が有機農産物のやり取りの方法として「提携」を開始するのは1975年である。有機農業を始めた1971年からの4年間、消費者との話し合いを通して価格についての課題を感じたという。消費者は農作物をなるべく安く買うことを、生産者は高く売ることを考えている。農作物が「商品」であるなら両者の思惑は需

要と供給で一致点を見出すことになる。しかし、金子氏は食べ物をそれが作られる背景から切り離された「商品」にしたくないと思ったという。なぜなら「市場にでると鉄砲の弾も、私たちの生命や健康をささえるたべものも、同じ商品」ということになるからだ（金子1994：59）。そこで、需要と供給でその価値が決まる商品としてではなく、生産者が消費者と提携してともに支える暮らしの基盤として会費制（会費月2万7千円）で農作物を届けることにした。また地産地消を求めて、会員となる消費者は田んぼの上流に位置する地域で暮らす人に限定した。なぜなら、「洗濯で合成洗剤を使うとか、台所の雑排水が汚れば、この川に流れ込んで、その水で自分の食べるお米を作るのだから、公害を考え、そのブレーキになるだろうと考え」たからだ。そして「あえて小川町で、しかもこの川の上流に消費者十軒、さらにこの町に定住し、ここをよくしようと考えてくれる人への絞った」。さらに除草剤を使わずに栽培するため、草取りを中心に農作業の手伝いを消費者に求めた。急激に下がった自給率に不安を覚え、食べることの重要性に気付き自ら作ることに参加することが大切だと考える消費者もいたものの、このような取り組みは「早すぎる実験だった」と回顧している（金子1994：61）。

実際、会費制で農作物を届けるようになって2年目になると様々な問題が表面化する。農作物の収穫は天候に左右されるため、届けられる収穫量が少なかった場合に消費者から値段が高いという意見が出されるようになった。また強制で行われていた農作業の手伝いについても、手伝いの多寡によって会費の値引きがあってもいいのではないかと、農家の生活は消費者が保障しているのだから農地も共有してもいいのではないかと等と考える人が出てきた。そして、最大の問題は政治的な立場を明確化するよう迫られたことだった。「一農民がこういう時代に有機農業を志すというのは、誰かに命令されたからではなく、こころから日本という国土と国民の行く末を考えて、本当に正しいことをやろうとする正義感と情熱からだけ」であり、政治的立場とは関係のないことである。政治的立場の表明はできないというのが同氏の結論だった。「ことばの世界に生きていない私には、人生最大の苦難と試練の時」だったという。これらのことが原因で1977年4月、会費制の提携は解消された。しかし、やるだけのことはやった、というすがすがしい気持ちとともに、農業は自分の家族の自給の分だけにして他の職を探そうと思った（金子1994：63）。

しかし、同年6月に理想を追求しすぎていたこれまでの方法を見直し、新しい提携の形で農業を再開する。消費者を地域住民に限定することなく東京の消費者にも届けることにした。農場の手伝いも消費者の自発的な意思にゆだねることにした。そして、会費制を「お礼制」に切り替えた。お礼制とは、「生産者である農民が時季に合わせて作った農作物を消費者に贈与し、消費者は任意に基づいて

その対価を『お礼』というかたちで生産者にお返しするやり取り」（折戸2014：137）であり、「お礼」については、その内容、額、支払方法は消費者が決めることができる<sup>4</sup>。この「お礼制」について同氏は次のように言っている。「私の村には、昔から「つけぎ」ということばがあり、自分の家で余ったり、足りなかったりしたものをお金を伴わないでよその家と譲り合う習慣があります。私の小さいことは、もやしている火を他に移す時に使う「つけぎ」をそえて、物を譲り合うことをしていたのを覚えています。ですから、よそから何かをいただいた時に、「つけぎはあげたかい」という会話を家族の中でかわすのです。お礼制農場の原点は、村にあったといえるでしょう」。そして、このお礼制農場により、「今までのお金と物を中心にした、足し算、引き算の関係から、心の掛け算、血のかよった関係をとりもどした」（金子1994：73）。

この提携方法の見直しは、消費者と生産者、理想と現実が「互いに密接な統一と関連をもって」いることを確認したことからもたらされたものといえるだろう。そして農作物を商品としてではなく有機的な関係性の中でやり取りする試みが実現した事例でもある。とはいえ、これはそのまま一般化可能な現実的代替的選択肢となりうるわけではない。たとえば、2013年（第41回）毎日農業記録賞<sup>5</sup>で、一般部門の優良賞を受賞した田下三枝子氏（金子氏に師事し、小川町で有機農業を始めた）は同賞受賞に際し、「日々の農業の中でお客を見つけるのは大変」なため、販路拡大が若手の有機農業に参入しやすくなる方法だと考えている。新規参入者が「何とか喰える」から安心して子育てできるくらいに経営を安定させてほしい」とのコメントを寄せている（毎日新聞2013）。これは、有機農業が依然として現実的な代替的選択肢としてなりえていない現状を伝える現場の声といえるだろう。しかし、ここでいう「販路拡大」が有機農産物の商品価値の向上や市場競争力の強化を通してもたらされるものではないことは、「お客様を見つけるのは大変」という発言からも明らかであろう。「有機」の中でやり取りできるネットワークを広げていくことが、有機農業が現実的な代替的選択肢となるために求められているのだ。では、それはどのようにして可能なのだろうか。次章において、著者が学生とともに取り組んでいる地域活性化活動を通して考えてみたい。

### 第三章

著者は2010年6月から2014年3月まで『ふるさと支援隊』活動に学生たちと参加した。『ふるさと支援隊』とは、埼玉県の公募による事業であり、公募要項には本事業の趣旨が次のように紹介されている。「埼玉県内の中山間地域の多くの集落では、高齢化や過疎化の進展等により、農林業や地域活動の維持が困難な状況となっています。そこで、県では大学生の持つ新しい視点や行動力、専門技術・知識など「外からの力」を活用することによって集落の活性化を図ることを

目的とした『ふるさと支援隊』による活動の企画提案を募集します」。私たちは埼玉県小川町で実施する事業計画を提案し、採択された。

事業計画策定に際して私たちはまず「地域活性化とは何か」について話し合った。そして、公募要項にある「大学生の持つ新しい視点や行動力、専門技術・知識」について、本事業が求めている「新しい視点、専門技術・知識」を提供できるのか率直に意見交換した。その結果、私たちの考える地域活性化とは、「その地域での「おしゃべり」が増えること」との結論に達した。

「新しい視点」ということでこれまで期待されてきたのは、地域資源を活用した新商品の開発や観光資源の発見であろう。しかし、このような従来型の経済面での活性化では限界があるからこそ、異なる視点が求められていると考えた。また大学生の持つ専門技術・知識で、すでに現場で地域活性化に取り組んでいる方々に実質的な貢献できるとは考えなかった。むしろ地域の方々とともに様々な地域行事に参加し、地域の課題をともに考える関係性をもつことで、地域の中で新たな「つながり」が生まれると考えた。その「つながり」の具体的な表れが「おしゃべり」である。私たちの存在、そして活動がネタとなっておしゃべりが増えれば、そこから具体的な地域活性化策が生まれる可能性も出てくると考えたのだ。2013年度で本事業は終了したが、その後もゼミ活動およびゼミから派生した自主的活動は継続している。4年間の事業期間中、地域行事への参加、地域の祭りの復活、農作業体験プログラム、世代間交流企画などを実施した。その結果、活動地域を「第二のふるさと」と感じるようになったという感想が学生から出されるようになった。このような参加者の意識の変化が事業終了後も活動が継続している要因の一つであろう。地縁も血縁も利害関係もない地域とのつながりが生まれたのだ。つまり、学生にとって地域の課題は自分とも関連する、自分の課題でもあると意識されるようになったのだ。

敢えて目標を設定せず、ともに過ごす時間に焦点を当てた活動は、地域の方々に負担を強いた面もあった。つまり、この活動の目的は何なのか、何のためにやっているのかという意見が地域の方から出されたこともあった。その都度、その時点でやりたいことを話し合い、実施してきた。そしてその話し合いの中で、地域にはすでに強いつながりがあり、高齢化や地域活動の担い手不足でそのつながりが弱まっていること、私たちの活動はそのつながりを再発見し、再活性化することであることに気づかされた。

このような地域活性化活動は従来の消費活動の促進を前提しないという点で即効性の面ではその成果を実感することは難しいであろう。しかし、人口減少傾向にある日本社会において、また持続可能性の視点からも海外に市場を求めるといった方法には限界がある以上、このような方法は地域活性化における現実的な代替的選択肢となりうるのではないだろうか。そしてこれは環境と福祉と経済との関

連における潮流とも軌を一にする。この点を広井（2009）の議論をもとに確認してみたい。

広井は生産活動と消費活動などにおいて機軸となるコンセプトが、産業革命以降「物質」から「エネルギー」そして「情報」へと変遷し、現在ではそれは「時間」となっていると視点を提示する。「物質」とは衣食住など基礎的な物質に関するものであり、産業革命以前は、「物質」の生産と交換が基軸となっていた。そして産業革命以降、化石燃料の大量消費により、「物質」を消費対象としての商品として大量に生産することが可能になった。その結果、大量に生産される商品に付加されるデザインやブランドといった差異の生み出す情報が価値を有するようになる。ところが現代は「時間の消費」ともいうべき領域が大きく広がりつつあると指摘する。具体的にここで消費の対象として挙げられているのは、余暇やレクリエーション、文化に関するもの、「ケア」に関するもの、生涯学習など「自己実現」に関する「時間」である。そして「[時間の消費] …… [における] 需要ないし欲求 [は] …… そうした活動をする時間を過ごすことそれ自体に充足や喜びを感じる (= 現在充足性) という性格」をもつ。そして、「物質」「エネルギー」「情報」の消費に比して「時間」の消費は市場経済にすべてを組み込むことは困難である。なぜなら、「[消費の対象とされる] 領域は、少なくともその一部は、貨幣で計測したり、私利の追求をインセンティブとすることが困難な性格をもっている」からだ。また、「[ケア] という営みは、教育などに顕著であるように、サービスの提供者の「動機」自体をその利用者が問題とする、あるいは、提供者と利用者の相互性や内的な交流そのものに意味があるといった性格をもっている」。そして「[私利の追求] というインセンティブに収まりきれない人間の欲求の領域を、市場経済の枠組みですべて対応しようとする（あるいはそうした欲求をすべて市場経済の「成長」という目的に回路づけようとする）、かえって様々な矛盾——……生産過剰や失業、過労や格差拡大など——が生じることになる。言い換えれば、市場経済あるいは資本主義システムの進化の帰結として、……「資本主義を超える領域」が大きく生成・発展しつつあるのが現代の時代である」（2009：27-28）。

「資本主義を超える領域」とは、需要と供給でやりとりされる物の価値が決まる「商品」をめぐる消費行動を超えた関係性が生まれる領域である。そして、小川町における有機農業の取り組みもこの方向での取り組みを始めている。

小川町を拠点として持続可能な社会づくりの活動を展開しているNPO法人つばさ遊（金子氏もメンバーである）は、有機農業を基盤としたネットワーク構築のためのイベント「小川町オーガニックフェス」の開催を5年間に渡り実施する企画をたてている。その第一回が2014年11月2日に実施された。下里地区の有機栽培作物を使ったピザや日本酒、地ビール、豆腐、新鮮野菜などを販売し、ま

た音楽祭、映画祭を開催しのべ約1,000人が来場した。イベントの音楽祭を企画した四角大輔氏は、「「自然」と「音楽」と「ちゃんとした食べ物」の組み合わせが最強のエンターテインメント」とこの企画の意義を語っている。同じく企画メンバーの一人である高橋優子氏は、食べるという行為は個人的なものだが、音楽はその場にいる人がその経験を共有できる。経験の共有が音楽を通して可能になることの意味は大きいと語る。

このイベントは、小川町の有機農業を広め、販路拡大につなげるという目的はあるもののそれは副次的なものであるように思われる。むしろ、「ちゃんとした食べ物」を食べ、共に「音楽」を楽しみ、「映画を通しての気づき」が得られる時間をそこに参加した人々がともに過ごすことで、それぞれ何かを感じ、次の具体的なステップに移るための場を提供することこそが第一の目的といえるだろう。

これは、原田の指摘するように有機農業がその創成期に有していた生産者と消費者の有機的な関係性とは異なるものかもしれない。しかし、「ことば」を通して有機農業の意義を議論し、これとどのように関わるのかという過程だけではなく、体験を通じた実感からそれぞれが有機農業をきっかけとしてつながりを確認し、そこから生まれる行動が多様に広がっていくことが、有機農業が現実的な代替的選択肢となる一つの方法となるのではないだろうか。国際的な自由貿易が促進される現状において、商品価値の向上や市場競争力の強化という経済的な誘因だけで有機農業が現実的な代替的選択肢となることは難しいだろう。安価で高品質で「安全な」農作物が輸入されることになることが予想されるからだ。価値観の転換を伴う内発的な動機が必要となる。迂遠に思えても、このような動機の醸成を促す多様な取り組みがそれぞれの生活の場で展開されていくことが求められているのだ。

## おわりに

冒頭で挙げた「有機」の意味から地域活性化を考えるなら、これは互いに密接な統一と関連をもって「生かされて在る<いのち>」（上村2013：104）を生きていることを確認することがその起点となるだろう。また、これは「今、生きている」時間をおろそかにしないということである。今を生きるために必要なものを、市場を通して商品として獲得することが一般化すればするほど、市場経済は活性化するかもしれない。しかし、「今」は将来を生きるための手段となる。市場に提供できる価値を常に準備しておくことが求められる。それができなければ、将来生きていけるのか不安を抱えることになる。そして、関係性の中で「生かされて在る<いのち>」に気付くことも難しくなる。

現代社会は、本稿で論じた食料だけではなく、エネルギーや雇用、老後の生活

そして外交に至るまで安心して「今を生きる」ことを阻む課題が山積している。これらの課題に対する一つの取り組みとして、安心して今を生きることができるとの環境を意識的に整えていくことが挙げられるのではないだろうか。第二章で紹介した小川町下里地区での取り組みは、これに関わる人々によって「“小利大安”の下里モデル」と命名されている。これは、この取り組みに参加する人々は大きな利益を得ることはできないかもしれないが、そこには市場経済では測れない信頼関係があり、暮らしの安心につながるという意味である。

「生きている」ということは、常に状況に応じて変化していくことを意味する<sup>5</sup>。今を生きるために必要なことを、生きている状況の中で感じ、共有する時間をもつこと、そしてそこから必要な行動を促していくことが、今求められている「有機」の再確認から始める地域活性化であると考えられる。

- 
- <sup>1</sup> オーガニック・ファーミングは、アメリカ合衆国で有機農法の普及に取り組んでいたロデイル (J.I.Rodale) の著書からの引用と考えられる。農業は本来有機的 (オーガニック) な営みである。しかし効率性を重視して化学肥料や農薬に依存した無機的な農業が支配的となった状況に対する皮肉として、敢えて同義反復的に農業 (ファーミング) にオーガニックを重ねたとされる。一楽はロデイルの著書 *Pay Dirt: Farming & Gardening with Composts*, Devin-Adair Company, 1945 を翻訳している (『有機農法—自然循環とよみがえる生命』農山漁村文化協会 1974 年)。(原田 2008 : 173, 荷見 1991 : 2)
  - <sup>2</sup> 主な論点は、化学肥料は有害か否か、農薬は必ずしも危険ではないのではないかと、有機農業では経営は成り立つのか否か、有機農業は現在の流通機構となじむのか否か、というものだった。
  - <sup>3</sup> たとえば、英国食品基準庁が 2009 年 7 月 29 日に公表した報告書をめぐる議論がある。  
<http://webarchive.nationalarchives.gov.uk/20120206100416/http://food.gov.uk/news/newsarchive/2009/jul/organic>  
同報告書は、栄養価の面で、もしくは健康に資するか否かという点で有機農作物と慣行農法で栽培された農作物の間に重要な差異はないとしている。この調査結果に対する主な反論が「日本オーガニック & ナチュラルフーズ協会」ホームページ上で紹介されている。  
<http://www.jona-japan.org/literature/#1294100484-757853>
  - <sup>4</sup> 「お礼」は貨幣で支払われることが多い (価格は月に 1 万 6 千円から 3 万 5 千円までの幅がある (朝日新聞 1993)) が、届けた小麦粉を使ったパンやケーキ、クッキー、手作りのエプロンや焼き物、木工品、絵などがお礼として贈られることもある。そして、金額と届けられる農作物の量については消費者、生産者 (金子氏) がともに「もらいすぎている」という感覚をもっているという (折戸 2014 : 141)。
  - <sup>5</sup> その意味で、政治的立場を表明することということは、このような状況の応じた変化の幅を狭めることになるだろう。

## 参考文献

- 朝日新聞 1993 「家族の食卓を守る 食糧自給 定着進む消費者との連携 (農の行方 : 4)」1993 年 3 月 26 日
- 磯辺俊彦 2011 「書評「池上甲一・岩崎正弥・原山浩介・藤原辰史『食の共同体—動員から連帯へ』」『村落社会研究』17 卷 2 号
- 上村静 2013 『キリスト教の自己批判』新教出版社
- 折戸えとな 2014 「『提携』における“もろとも”の関係性に埋め込まれた「農的合理性」—霜里農場の「お礼制」を事例として—」『環境社会学研究』20 号

金子美登1994 *A Farm with a Future: Living with the Blessings of Soil and Sun*

金子美登1996 「【有機農業四半世紀】農業 金子美登さんに聞く（3）消費者探しに4年の歳月」  
産経新聞1996年1月16日

金子美登2008 「【3】金子美登さん（上）集落全体を幸せに」高知新聞2008年03月21日

金子美登2010 「小利大安の世界を地域に広げる」『有機農業の技術と考え方』コモンズ

原山浩介2008 「喪失の歴史としての有機農業—「逡巡の可能性」を考える」『食の共同体—動員  
から連帯へ』ナカニシア出版

広井良典2009 『グローバル定常型社会』岩波書店

毎日新聞2013 「農 a n d 食・毎日農業記録賞」2013年12月25日

荷見武敬1991 『有機農業に賭ける』日本経済評論社

読売新聞2011 「人生の明細表」（8）有機農業の里 「変人」の指導で大変身（連載）2011年1  
月11日

IFOAM 2015 *The world of Organic Agriculture Statistics and Emerging Trends 2015*